

令和8年度香美市立図書館定期清掃委託業務 仕様書

1 業務場所

香美市立図書館「高知県香美市土佐山田町楠目 736 番地」

2 業務期間

契約締結日の翌日から令和9年3月31日まで

3 業務根拠法令等

建築物における衛生的環境の確保に関する法律、同法施行令、同法施行規則に基づく定期清掃委託業務

4 業務内容

(1) 床面洗浄及びワックス	1年2回
(2) 床面洗浄業務（風除室・飲食室）	1年2回
(3) カーペット洗浄業務	1年2回
(4) ガラス清掃	1年2回
(5) エアコンフィルター清掃	1年2回
(6) 全熱交換器フィルター清掃	1年2回
(7) 換気扇吸い込み・吹き出し清掃	1年2回
(8) その他清掃（テラス・軒下・雨樋・照明器具）	1年2回

5 成果品としての維持管理に関する帳簿書類（施行規則第20条に準ずる）

- (1) 床面洗浄及びワックス報告書
- (2) 床面洗浄業務報告書
- (3) カーペット洗浄業務報告書
- (4) ガラス清掃報告書
- (5) エアコンフィルター清掃報告書
- (6) 全熱交換器フィルター清掃報告書
- (7) 換気扇吸い込み・吹き出し清掃報告書
- (8) その他清掃報告書

6 業務日及び業務時間

『4 業務内容』(1)～(8)については、委託者と日程（時間）の調整、確認等を十分に行い、実施すること。

7 留意事項

- ・清掃をする際は、安全に十分配慮し、清掃対象場所内に十分な安全が確保できない場所がある場合、その場所の対応について委託者と協議し、その指示に従うこと。
- ・受託者は、従事者が業務の遂行上、故意又は重大な過失により、図書館や周辺施設の財産に損害を与えた場合、その弁償の責を負うこととする。
- ・作業等で使用した光熱水費は委託者の負担とする。
- ・受託者は事務室内の書類の閲覧、複写等の一切の行為を禁止する。また、職務上知り得た情報は一切外部には漏らさないこと。

8 その他

- ・本仕様書に規定されていない事項については、双方協議のうえ定めること。

『4 業務内容』の詳細について

- ・各清掃方法による清掃の面積等は以下のとおりである。

フロア・室名	床材	面積 (㎡)
開架閲覧室	タイルカーペット	961.40 ㎡
つながる一む (ホール)	タイルカーペット	155.80 ㎡
学習・読書室	タイルカーペット	45.12 ㎡
静寂読書室	タイルカーペット	16.47 ㎡
おはなしのへや	タイルカーペット	4.00 ㎡
	フローリング	11.23 ㎡
グループ室 1	タイルカーペット	8.28 ㎡
グループ室 2	タイルカーペット	8.66 ㎡
グループ室 3	タイルカーペット	16.45 ㎡
対面音訳・録音室	タイルカーペット	10.93 ㎡
飲食室	RC 洗い出し仕上げ	27.97 ㎡
事務室	タイルカーペット	95.87 ㎡
	RC 洗い出し仕上げ	1.04 ㎡
応接・救護室	ビニル床シート	12.38 ㎡
ボランティア室	タイルカーペット	18.40 ㎡
前室 1	タイルカーペット	3.75 ㎡
前室 2	タイルカーペット	3.63 ㎡
前室 3	タイルカーペット	3.17 ㎡
前室 4	タイルカーペット	4.94 ㎡
男子便所 1	ビニル床シート	14.81 ㎡
男子便所 2	ビニル床シート	3.52 ㎡
女子便所 1	ビニル床シート	14.76 ㎡
女子便所 2	ビニル床シート	3.52 ㎡
授乳室	ビニル床シート	9.10 ㎡
子供用便所	ビニル床シート	10.74 ㎡
多目的便所	ビニル床シート	6.25 ㎡
風除室	アルミ製マット	9.31 ㎡
	RC 洗い出し仕上げ	9.30 ㎡
テラス	ウッドデッキ (人工木材)	77.20 ㎡
軒下	豆砂利洗い出し	218.41 ㎡
	コンクリート刷毛引き	31.59 ㎡

フロア・室名等	個数等	備考
雨樋	13箇所	
館内照明器具	99個	高さ約4m

共通

- ・作業前と作業後の椅子等軽微な什器や備品の移動を実施すること。
- ・清掃箇所が一番高い位置に設置されている物の高さは、約4.5mである。

硬質床（洗浄のみ）

- ・硬質床は掃除機等で除塵を行い、適正な洗剤等を使用し、ポリッシャー等で洗浄を行い、床面乾燥を実施すること。
- ・飲食室の床に付着するコーヒーやミルク等のしみは適正な洗剤等を使用し、ポリッシャー等で洗浄を行い、床面乾燥を実施すること。
- ・飲食室のダストボックス収納部分を開け、掃除機等で除塵を行い、適正な洗剤等を使用し、ポリッシャー等で洗浄を行い、床面乾燥を実施すること。

弾性床洗浄・ワックス

- ・掃除機等で除塵を行って、適正な洗剤等を使用し、ポリッシャー等で表面洗浄を行い床面乾燥後、樹脂ワックスを均等に塗布すること。

繊維床

- ・掃除機等で吸塵を行って、床表面の粗ごみを除去すること。
- ・水溶性、油性等しみの性質と繊維素材に適したしみ取り剤を用いてしみ取りを実施すること。
- ・カーペット床全面の洗浄を行った後、バキューム等で吸引、乾燥し、起毛、調整仕上げを実施すること。

ウッドデッキ（人工木材）

- ・掃除機等で除塵を行って、適正な洗剤等を使用し、しみ取り等を行うこと。

軒下（豆砂利洗い出し・コンクリート刷毛引き）

- ・ブラシによる水洗いや汚れの程度により高圧洗浄機を使用し洗浄すること。
- ・高圧洗浄機を使用する際は床面の破損等のないように十分注意すること。

雨樋

- ・雨樋に詰まっているごみを除去すること。
- ・軒樋は清掃範囲に含まない。

館内照明器具

- ・館内ペンダント照明器具の埃等の汚れの除去を行うこと。
- ・拭き作業は不要。

ガラス清掃

- ・窓ガラスの総面積（片面）は392.3㎡である。
- ・窓ガラスの清掃は、外壁側窓ガラスの両面及び、館内間仕切りのガラス両面とする。（事務室のすりガラス含む）
- ・清掃方法は、窓ガラス面に水又はガラス用洗剤を適正希釈したもの塗布し、汚れを分解し、窓用スクイジーで汚水の除去を実施する。
- ・ガラス面の隅の汚水をタオル等で拭きとること。（木材を使用している箇所がある為、汚損に十分注意すること。）
- ・ガラス回りのサッシを清拭きする。ただし、サッシの溝やサッシ全体の清拭は含まない。

エアコンフィルター清掃

- ・埃の飛散が懸念される場所については、養生等適正な処置を実施すること。
- ・フィルターを取り外し、フィルターの埃等を除去し、洗浄後、乾燥し取り付けること。
- ・吹出口、吸込口、及びその周辺（エアコン外装）の汚れを適正な洗剤等を用いて除去すること。ただし、分解して清掃しなければ除去できない汚れ、カビ等については対象外とし、除去できない汚れがある場合には報告すること。

全熱交換器フィルター清掃

- ・埃の飛散が懸念される場所については、養生等適正な処置を実施すること。
- ・フィルターを取り外し、フィルターの埃等を除去し、洗浄後、乾燥し取り付けること。

換気扇吸い込み・吹き出し清掃（室内側）

- ・換気扇ガラリ（室内側の吹き出し口、吸い込み口）の除塵を実施すること。
- ・つながる一む及び飲食室の木製換気扇ガラリは取外し、除塵を実施すること。
- ・適正な洗剤等を使用し、汚れを除去すること。